

高岡厚生センター運営協議会

日 時 令和2年10月29日(木)14時~15時40分
場 所 高岡エクール 1F多目的ホール
出席者 委員19名 代理3名 (委員25名中)
県 厚生部次長
高岡厚生センター所長 ほか

1 開 会

2 あいさつ (厚生部次長)

3 報告事項

(1) 高岡厚生センター事業の概要について

(2) 高岡厚生センター管内における新型コロナウイルス感染症の発生状況と
厚生センターの対応について

(3) 新型コロナウイルス対策としての飲食店における安全な食事提供
～テイクアウトのリスク管理～

4 閉 会

＜質疑及び意見等＞

高岡厚生センター事業の概要について

意見等は特になし

新型コロナウイルス関連について

【委員】

県の報告ではこの半年間、高岡管内の新型コロナウイルス感染者は少な
く重症者もいないとのことだが、高岡管内で比較的軽く済んでいる理由に
ついて分かる範囲で見解があれば教えてほしい。

【事務局】

この半年間の高岡管内での新型コロナウイルス陽性事例を振り返ると、
管内に全くコロナが入っていないのではなく把握しきれていない感染例は
少なからずあったと推測するが、その感染の連鎖がつながらず大きなクラ
スターにならなかつたのではないかと考えている。

医療機関においても、孤発例としての発生事例はあったが院内感染は起
きなかった。

また介護現場では、当管内での感染者が少ないことが幸いしてクラスター
一発生につながらずに済んだと考えている。

そういう観点でも、落ち着いているこの時期に重点的な介護施設や事業
所への支援を実施することが、最優先課題の一つと分析している。

【委員】

2点のお願いというか、意見を述べたい。

1点目は、県外から高齢者宅に帰省したという情報がデイサービスやシ
ョートステイ、ヘルパー等に届くと、介護サービスの利用を2週間ほど止
めてほしいと言われることが起きている。

事業所の恐怖心から必要なサービスを止められてしまうと、一人暮らし
の認知症高齢者や高齢者世帯が困る状況と相まって、介護者の介護負担や
利用者のフレイルの増大を招く恐れもあるので、サービスを止めないとい
った働きかけをしてもらえないか。

もう1点は、介護者がコロナ以外の病気に罹った場合は要介護者をショ
ートステイで預かってもらえるが、介護者がコロナの陽性者となり要介護
者が濃厚接触者になった場合はショートステイの利用がかなり難しい。

県内で、こうした地域の介護サービス事業所等で預かってもらえないこ
とが発生した場合、県としてどのような対応や支援の心積もりがあるかを
伺いたい。

【事務局】

1つ目の質問について。

この半年間で新型コロナウイルスの特徴がかなり分かってきて、飛沫感染や接触感染が主な感染経路だが、高岡管内での発生事例等をみると案外感染しないという感触を得ている。

リスクをゼロにすることはできないが、もう少し日々の業務での感染防護に係る負荷を緩和した仕事の実践も可能ではないかと考えている。

今後は、介護に携わる方と現場に見合った対応策について考えながら、リーズナブルな方法でコロナ疲れにならない継続可能な業務の実施を、市の担当課とも連携しながら行っていきたい。

また、高齢者には、安全に配慮をしたうえで介護予防教室などこれまで実施してきた介護予防の取り組みを再開していくことが大事と考えている。介護予防の取り組みに関わる方々との協働も考えていきたい。

今後も陽性の孤発例は出ると思うが、その1例が出ることを恐れない、1例が出ることでその感染した方が糾弾非難、差別の対象となることにはしない、1例が出るかもしれないけれどもクラスターにはさせないということを関係者としっかり連携していき、地域のコロナ対策に万全を期していくという姿勢でこれから取り組んでいきたい。

【事務局】

1つ目の質問の補足になるが、県からは4、5月頃に、県外者との接触をもって利用を断ることはやめていただき、話し合ってほしいということを周知したところである。

また、最近国から、特に施設に関して面接にあたってのガイドラインが示されたところであり、通知も出ているので、具体的な事実に従って判断してもらいたい。

事業者も感染リスクには注意して業務している中、その両立は難しいが、県としても国の通知等をしっかり周知していきたい。

2つ目のご質問については、国の通知等によると訪問介護や訪問看護のサービスもあるので、県および地元の市町村、地域包括支援センターと連携しながら、具体的な事例に沿ってしっかりサポートしていくことを考えている。

【委員】

通知はどんどん届いており全て見ていくが、実態とは少し乖離があるということと、2点目は、訪問介護や訪問看護は素晴らしいサービスではあるが、24時間サービスではないというところでの、こういった事案が発生した時に速やかに対応をしてもらえる体制をお願いしたい。

【事務局】

2つ目の質問に対する回答の補足となるが、新型コロナウイルスのまん延度あるいは病院の新型コロナの病室の満床具合だとか、その時々のケースによって判断して対処を考えていくということになると思う。

例えば、急性期病院のコロナ病床が満床になって医療圏を超えて協力して何とか乗り越えるといった段階では、全員を急性期病院に転院させることは無理なため、施設に医療スタッフが行く形でそれを乗り越えるといった対応もあった。

その時の流行状況によってケースバイケースで、最も良い形を一緒に考えさせていただくという対応になるのではないかと思っている。

【委員】

具体的に教えていただき、大変安心した。

【会長】

介護と新型コロナ感染症との関係は、自治体にとっても大きなテーマだと思っている。

特に介護施設や高齢者施設では接触して介護することが避けられないので、建て前ばかりで密を避けましょうと言っても事態は改善しないと思う。たくさんの通知が届いているとは思うが、現場で当てはまるよう、応用が利くような対応をお願いしたい。

介護や福祉施設の方には、厚生センターや病院に少しずつ知見が蓄積されているので是非相談をいただきとともに、施設職員の研修や知識の吸収ということについて一緒にやっていきたい。このことによって少しでも安心した介護サービスが提供できるようになるのではと思う。

できるだけ医療機関の負担を減らしながらこのコロナ禍を乗り切っていきたい。

そういうことも含めて、介護施設や福祉施設、学校などと連携を密にして、厚生センターあるいは各関係機関と取り組みを進めていきたい。